

国内競技規則 2-1-1 「国内競技」の取扱いについて

2023年1月30日付（公示No. 2023-WE B 007）にて公示しました「国内競技規則 2-1-1 「国内競技」の取扱いについて」の取扱いを下表の通り変更しましたので、お知らせします。

※下線部分：変更箇所

レース競技（即時適用）

	新	旧
対象競技	【略】	【略】
参加資格	<p>1 J A F 以外の A S N が発給したレース競技に有効な競技運転者許可証を所持する満 1 8 歳以上のドライバー。</p> <p>満 1 5 歳以上満 1 8 歳未満で上記の競技運転者許可証を所持するドライバーについては、その参加を以下に限定する。</p> <p>2～3 【略】</p>	<p>1 J A F 以外の A S N が発給したレース競技に有効な競技運転者許可証を所持する満 1 8 歳以上のドライバー。</p> <p>満 1 6 歳以上満 1 8 歳未満で上記の競技運転者許可証を所持するドライバーについては、その参加を以下に限定する。</p> <p>2～3 【略】</p>
参加条件	【略】	【略】